

FOR TOMORROW

しぶや法人

申告納税は



表紙裏ページに行事日程があります!!

〈変わる渋谷：新東急プラザ〉

— 令和3年度税制改正大綱決まる!! —

確定申告期間延長のお知らせ

4頁

2021.4・5
No. **569**
令和3年

第9回通常総会のご案内	3
確定申告期限延長について／口座振替納税日の延長	6
消費税インボイス制度について	8
定年再雇用の賃金格差	12
都税コーナー	14

法人会掲示板 4・5月

4月・5月(6月)実施する主な事業

一般会員参加可能行事

地域・社会貢献活動

- 4月19日 青年部会役員会・会計監査会
- 4月20日 源泉研究部会事業報告会
- 4月21日 女性部会役員会・会計監査会
- 5月11日 正・副会長会・会計監査会
- 5月11日 理事会
- 5月19日 ビジネスマナーセミナー
- 5月28日 青年部会・女性部会合同事業報告会
- 6月18日 第9回通常総会

初級簿記講習会

(全15回) (商工会議所簿記検定3級程度)

4月6日(火)・9日(金)・13日(火)・16日(金)・20日(火)・23日(金)・27日(火)

5月11日(火)・14日(金)・18日(火)・21日(金)・25日(火)・28日(金)

6月1日(火)・4日(金) (8日(火)予備日)

※事業については渋谷法人会ホームページでもご覧いただけます。

税務相談日について

令和2年4月より、月に1回
無料税務相談日を設けております。

- 開催日程については、原則として何れかの水曜日に開催しますが、事前にお問い合わせいただくか、会報若しくは当会ホームページでご確認下さい。
- 開催場所：渋谷法人会館 渋谷区神泉町9-10
TEL：03-3461-0758
- 開催時間：午後1時30～4時
- 相談担当：渋谷法人会アドバイザー
池田喜一税理士
- 基本的に事前お申込みをいただき、来局の上、ご相談いただきます。お電話でのご相談は、担当の税理士が対応出来る場合のみです。来局者優先ですので、途中来局があった場合は、打ち切らせていただくことがあります。

セミナーオンデマンドとDVD無料レンタルのご案内

渋谷法人会HPから税務、経営、経済、労務等会社経営に役立つセミナーをご覧いただけます。

会員でない方でもご覧いただけるものもありますが、会員の方は是非、メールアドレスの登録を

決算法人説明会のお知らせ

日時 令和3年4月15日(木)
午後1時30分～3時30分
場所 渋谷区立商工会館 5F 第一会議室

日時 令和3年5月21日(金)
午後1時30分～3時30分
場所 渋谷税務署 7F 会議室

日時 令和3年6月23日(木)・24日(金)
各午後1時30分～3時30分
場所 渋谷税務署 7F 会議室

該当の会社は是非ご出席下さい。

して、会員専用セミナーもご覧下さい。

また、“マイナンバー”をはじめ簿記、ビジネスマナー、エクセル講座や職場のストレスケアなどの知識を得られるDVD無料レンタルもあります。(会員のみ)

公益社団法人 渋谷法人会ホームページ

渋谷法人会

検索

研修会・講習会等の開催について

新型コロナウイルス感染はまだまだ予断を許さない状況です。当会としましては、今後も各種研修会・講習会・セミナー等について、企画・ご案内を差し上げますが、実際の開催については、逐次状況を勘案のうえ、**開催中止をする場合は速やかに**お申込者へのご連絡を差し上げますと同時に、**当会ホームページに掲載**いたします。

ソーシャルディスタンス確保のため、**通常より定員を少なく**させていただきます。

ご参加いただく際は、**必ずマスクの着用**をお願いいたします。また、当日体調の悪い方は、ご参加を**ご遠慮**いただくようお願いいたします。

会場での**検温**にご協力下さい。当日は**座席を指定**させていただきますと同時に**配席表を作成**いたしますので、お申込みの際は、**フルネーム**をお知らせ下さい。

無料税務相談日のご案内

令和3年4月21日(水)
令和3年5月26日(水)
時間 午後1時30分～4時
場所 渋谷法人会館

公益社団法人 渋谷法人会 第9回通常総会開催の ご案内

下記の要領で第9回通常総会を開催いたしますが、会員の皆様には、ご参集いただきたいところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多数の方にご出席いただくことが難しいと思われます。

つきましては、会員の皆様には事前に代理行使（委任状）をご検討頂きたく、お願い申し上げます。

ご出席頂く場合には、マスクの着用にご理解ご協力をお願いします。

記

- 日 時 2021年6月18日（金）
午後3時～4時30分（午後2時～受付）
- 会 場 セルリアンタワー東急ホテル B2F
(渋谷区桜丘町26-1 TEL 3476-3359)

第1部 第9回通常総会（午後3時～4時30分）

- 決議事項 1. 令和2年度収支決算及び事業報告承認の件
2. 理事・監事任期満了に付き改選の件
- 報告事項 1. 令和3年度事業計画報告の件
2. 令和3年度収支予算報告の件

【臨時理事会】代表理事（会長）及び業務執行理事の選定
新執行部紹介（会長・副会長：担当委員会）

＜令和2年度納税功労者記念品贈呈＞＜退任役員感謝状贈呈＞

※会員の皆様には別途ご案内申し上げます。

案内が届きました際には、是非趣旨をお汲み取りの上、同封の葉書にて、
ご出欠に関わらず、是非“ご出欠”“委任状”の提出をお願いします。

令和3年度 税制改正大綱

－法人会の税制改正提言－

～中小企業向けの法人税の軽減税率は2年延長、 固定資産税は据え置きなど～

政府は、令和2年12月21日に令和3年度税制改正大綱を閣議決定しました。
法人会が提言していた法人税の軽減税率の特例の適用期限の延長は実現され、固定資産税や産業競争力強化に係る措置などウィズコロナ・ポストコロナを意識した税制改正となりました。主な内容をお知らせします。

法人税関係

■デジタルトランスフォーメーション投資促進税制の創設

青色申告法人が事業適応計画について産業競争力強化法の認定を受け、令和5年3月31日までに事業適応計画の実施のためのソフトウェア等の新設・増設などをした場合に、取得価額の30%の特別償却が取得価額の3%の税額控除が認められます。なお税額控除は、グループ外の事業者とデータ連携する場合には5%に引き上げられます。

■研究開発税制の見直し

総額に係る税額控除制度については、税額控除率の下限を6%から2%に引き下げ、上限を10%から14%に引き上げられます。

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に開始する事業年度のうち、基準年度に比較して売上が2%以上減少し、試験研究費が基準年度を超える場合に、控除税額について当期の法人税の5%が上乗せされます。

■所得拡大税制の見直し

青色申告法人が令和3年4月1日から令和5年3月31日までに開始する各事業年度に、新規雇用者給与等支給額の新規雇用者比較給与等支給額に対する増加割合が2%以上の場合、控除対象新規雇用者給与等支給額の15%を税額控除できる制度となります。なお、教育訓練費の増加割合が20%以上の場合、控除対象新規雇用者給与等支給額の20%まで税額控除が拡大されます。

中小企業向け所得拡大税制は、増加割合1.5%の判定を、継続雇用者給与等支給額の比較から、雇用者給与等支給額での比較へと変更します。また、税額控除率25%になるか否かの判定についても、継続雇用者給与等支給額の比較から、雇用者給与等支給額で比較して増加割合が2.5%以上か否かの判定を行います。

■繰越欠損金の控除上限の特例の創設

青色申告法人が産業競争力強化法の事業適応計画の認定を受け、事業適応計画に従って事業適応を実施する者の適用事業年度に、令和2年4月1日から令和3年4月1日を含む事業年に生じた欠損金がある場合には、欠損金の繰越控除前の所得の金額の範囲内で損金算入できることとなります。

■株式を対価とするM&Aの促進

会社法の株式交付により、その有する株式を譲渡し、株式交付親会社の株式の交付を受けた場合は、その譲渡した株式の譲渡損益を繰り延べるものとします。

■カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設

青色申告法人が産業競争力強化法の中長期環境適応計画について認定を受け、令和6年3月31日までに、その計画に記載された中長期環境適応生産性向上設備(仮称)又は中長期環境適応需要開拓製品生産設備(仮称)を取得した場合に、取得価額の50%の特別償却、あるいは取得価額の5%の税額控除を選択適用できます。なお、税額控除については、温室効果ガスの削減に著しく資するものにあたっては10%に控除額が拡大されます。

■中小企業向け税制

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限は2年延長されます。

中小企業投資促進税制について、①不動産業、②物品賃貸業、③料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブその他これに類する事業(生活衛生同業組合の組合員が行うものに限る。)を指定事業に加えて、適用期限が2年間延長されます。

所得税・住民税関係

■住宅ローン減税に関する特例措置

住宅ローン減税について13年間利用できる特例が、令和3年1月1日から令和4年12月31日までに居住の用に供した場合まで延長されることになりました。

住宅の床面積が40㎡以上50㎡未満の住宅についても、住宅ローン減税の特例が利用できるようになります。ただし、13年間の控除期間のうち、合計所得金額が1,000万円を超える年については、適用されません。

■同族会社が発行した社債の利子

同族会社が発行した社債の利子・償還金について、法人と特殊の関係のある個人及び親族が受け取る場合は、総合課税の対象となり累進税率が適用されます。令和3年4月1日以後に受け取るものから適用になります。

■短期退職手当等

退職手当のうち、勤続年数が5年以下である者が受けるもので、特定役員退職手当に該当しないものを短期退職手当等とし、収入金額から退職所得控除額を控除して300万円を超える部分には、退職所得の計算の際に2分の1とする措置を適用しないこととなります。令和4年分から適用されます。

■子育て助成の非課税

国又は地方公共団体が行う保育その他の子育てに対する助成について、非課税とします。

消費税関係

■課税売上割合に準ずる割合の承認申請

課税売上割合に準ずる割合の承認申請について、課税期間の末日までに提出して、1ヶ月以内で承認を受けることで、提出した課税期間から課税売上割合に準ずる割合が利用できます。

■電気ガス供給施設利用権の範囲

調整対象固定資産である電気ガス供給施設利用権の範囲に、電気事業法の配電業者に対して電気供給施設を設けるために要する費用を負担して、電気供給施設を利用して電気の供給を受ける権利が加えられます。

■産後ケア事業は非課税

母子健康法の改正により創設される産後ケア事業は、社会福祉事業に類するものとして非課税となります。

■20万円以下の国際郵便による輸出

20万円以下の国際郵便で輸出をした場合に、輸出免税の適用を受けるためには、輸出したことを証明する書類として、日本郵便株式会社より交付を受けた郵便物の引受証及び発送伝票の控えの保存が必要となります。令和3年10月1日以後に行われる資産の譲渡等について適用されます。

相続税・贈与税

■国際金融都市に向けた税制上の措置

国内に短期的に居住する在留資格を有する者、国外に居住する外国人等が、相続開始の時又は贈与の時において国内に居住する在留資格を有する者から、相続・贈与により取得する国外財産には相続税又は贈与税を課さないこととします。

■住宅取得資金の贈与

直系尊属から住宅取得資金の贈与を受けた場合の非課税措置について、令和3年4月1日から令和3年12月31日までに契約した場合は、現行と同額で据え置かれます。

省エネ・バリアフリー住宅	消費税率10%	1,500万円
省エネ・バリアフリー住宅	消費税率8%以下	1,500万円
上記以外の住宅	消費税率10%	1,000万円
上記以外の住宅	消費税率8%以下	500万円

受贈者が贈与を受けた年の合計所得金額が1,000万円以下の場合には、面積要件が緩和され40㎡以上となります。

■教育資金の一括贈与制度

教育資金の一括贈与について、贈与者死亡時に残額がある場合に、相続税の対象となります。ただし、受贈者が、①23歳未満である場合、②学校等に在学している場合、③教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練を受講している場合は、相続税の対象となりません。

なお、受贈者が孫・ひ孫の場合は2割加算の対象とされます。

■結婚・子育て資金の一括贈与制度

受贈者が孫・ひ孫の場合に2割加算の対象とします。受贈者の年齢制限は、20歳以上から18歳以上に引き下げられます。

その他

■税務関係書類の押印義務の見直し

納税者の押印が必要とされてきた税務関係書類について、基本的に押印不要となります。押印が必要なものは、①担保提供関係書類及び物納手続関係書類で、実印の押印と印鑑証明書の添付を求めている書類、②相続税及び贈与税の特例で、財産の分割協議に関する書類だけとなります。

■電磁的記録等による保存制度の見直し

承認制度を廃止して、正規の簿記の原則に従って記録されていれば紙への印刷は不要で、電子データのまま保管することが可能となります。令和4年1月1日以後の関係帳簿から適用されます。

訂正等履歴要件及び相互関連性要件など、従来の要件を満たす優良な電磁的記録等の保存を行う旨の届出を提出することで、過少申告加算税が5%軽減されます。令和4年1月1日以後に申告期限が到来するものから適用されます。

■スキャナ保存制度

承認制度を廃止して、要件が大幅に緩和されます。会計システムにおいて訂正削除履歴が残る場合は、タイムスタンプも不要となり、2ヶ月以内に入力することが求められます。書類への自署、相互けん制などの適正事務処理要件なども廃止されます。令和4年1月1日以後に保存する書類に適用されます。

■固定資産税

令和3年度は、固定資産税の評価替えの年となりますが、土地について、固定資産税の税額が増加する場合には、前年度の税額に据え置く特別な措置が講じられます。なお、評価額が下がった場合は、通常通り減額となります。コロナ禍への対応となります。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449

HP: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会

令和2年分確定申告

(申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税)

申告・納付期限は、

4月15日(木)

まで延長となりました

密を避ける

○ 確定申告書の作成

国税庁ホームページの「[確定申告書等作成コーナー](#)」へアクセス

- マイナンバーカード又は税務署で発行したID・パスワードをお持ちの方

[自宅等からe-Taxを利用して申告](#)

- 上記以外の方

「確定申告書等作成コーナー」で作成した[申告書を印刷して郵送](#)

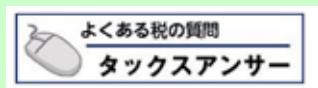
確定申告書等
作成コーナー



○ 相談窓口

- ＜ 国税庁ホームページで調べる ＞

- [タックスアンサー](#) (よくある質問)



- [チャットボット\(AI\)](#)に質問



スマホでのご利用は
こちらから！

税務職員ふたば

チャットボット



- ＜ 電話で相談する ＞

所轄の税務署に電話をかける



音声案内に従い「0」を選択



[確定申告電話相談センター](#)

オペレーター、税理士、職員が対応

※ 大変混み合っている場合があります。

密を作らない

○ 確定申告会場

- 会場への入場には「[入場整理券](#)」が必要

入場整理券は[各会場で当日配付](#)又は [LINE からオンラインで事前発行](#)

※ 3月16日以降、確定申告会場は変更となる場合があります。詳しくは国税庁HPをご覧ください。

国税庁
LINE 公式アカウント



国税局・税務署

この社会あなたの税がいきている

令和3年2月3日
国 税 庁

～振替納税をご利用の方へ～

口座からの振替日が、申告所得税は5月31日（月）、個人事業者の消費税は5月24日（月）になります

令和2年分確定申告の振替納税については、全国一律で申告所得税、個人事業者の消費税に関する申告・納付期限を延長したことに伴い、口座からの振替日についても、申告所得税は5月31日（月）、個人事業者の消費税は5月24日（月）といたしました。

（注）振替納税を初めて利用される方は、令和3年4月15日（木）までに所轄税務署又は口座振替を利用する金融機関へ「預貯金口座振替依頼書」を提出していただく必要があります（e-Taxによるオンライン提出も可能です。[詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。](#)）。

なお、振替納税による口座引落しができなかった場合には、令和3年4月16日（金）から完納の日までの延滞税を併せて納付する必要がありますので、ご注意ください。

1 令和2年分申告所得税及び復興特別所得税

納期等の区分	納期限（延長後）	振替日（延長後）
確定申告	令和3年4月15日（木）	令和3年5月31日（月）

（注）申告・納付期限の延長に伴う振替日の変更により、振替日が延納期限と同一日の令和3年5月31日（月）となります。

このため、確定申告書に延納届出額を記載した場合であっても、確定申告に基づき納付いただく税額の全額を一括して振替納税による口座引落としを行います。

2 令和2年分消費税及び地方消費税（個人事業者）

納期等の区分	納期限（延長後）	振替日（延長後）
確定申告	令和3年4月15日（木）	令和3年5月24日（月）

みんなの力で法人会を大きく育てよう

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書
受付開始!

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。

適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。



制度導入までのスケジュール



登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただくと手続きがスムーズです。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

電子納税、電子申告を活用しよう

インボイスってナニ？

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

- 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

請求書		【記載事項】
〇〇株式会社	株式会社	① 請求書発行事業者の氏名又は名称
●年●月●分		② 取引年月日
●月▲日 割りばし 550円		③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
●月▲日 牛肉 ※ 5,400円		④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
合計 43,600円		⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称
(10%対象 22,000円)		
(8%対象 21,600円)		
※は軽減税率対象		

<インボイス> 令和5年10月~

請求書		【記載事項】
〇〇株式会社	株式会社 (T.1234...)	区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
●年●月●分		① 登録番号 《課税事業者のみ登録可》
●月▲日 割りばし 550円		② 適用税率
●月▲日 牛肉 ※ 5,400円		③ 税率ごとに区分した消費税額等
合計 43,600円		
10%対象 22,000円 内税 2,000円		
8%対象 21,600円 内税 1,600円		
※は軽減税率対象		

「インボイス制度」ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス^(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



◆ 2021年度税務職員募集 ◆

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◇ 受験資格

- 1 2021（令和3）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（2018（平成30）年4月1日以降に卒業した者が該当する。）及び2022（令和4）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

◇ 申込手続

- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
- 2 受付期間
令和3年6月21日（月）9時から令和3年6月30日（水）[受信有効]まで
- 3 受験案内交付期間
令和3年5月7日（金）から令和3年6月30日（水）まで
9時から17時まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
（注） 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。



◇ 試験日

- 第1次試験 令和3年9月5日（日）
第2次試験 令和3年10月13日（水）から令和3年10月22日（金）までのうち
指定された日時

※ 試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ

「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

【問合せ先】 東京国税局 総務部 人事第二課 試験係

（代表）03-3542-2111 内線2169



令和3年1月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法人名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業種
2	(株)東九商事	片田 康二	恵比寿南1-2-10	3713-9551	飲食店経営
8	(株)KM企画	長田 清	本町4-46-11	3320-6697	不動産管理
10	(株)モノイズ	一色 誠司	千駄ヶ谷3-15-3	6431-0997	ソフトウェア開発
11	(有)東京堂	沖田 文嘉	神宮前5-21-2	3407-7663	不動産業

令和3年2月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法人名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業種
1	(株)高山耕山	佐々木多賀夫	渋谷区広尾5-25-2	6450-3351	タイル・れんが・ブロック工事業
1	(有)さわやか介護	田頭 賢一	渋谷区東2-17-12	3407-5561	介護サービス
2	(株)TRUNK	桐山 園子	渋谷区猿楽町29-9	6804-1261	企画・コンサルティング
3	(株)日本クオリティエスレート	細野 貴之	渋谷区渋谷2-1-5	6427-2015	不動産業

季節に拾う新歳時記

記：小牧 規子（ジャーナリスト）

4・5月

『柏餅』

5月5日の端午の節句に欠かせない菓子が柏餅だ。米の粉で作った餅にあんを挟み柏の葉で包む。江戸時代前期に江戸で広まったといわれている。柏の葉は、新芽がでるまで古い葉が落ちないので、後継ぎが絶えない縁起物として、家の存続と繁栄を願う江戸時代の武士から町民に広がったという。

江戸時代の風俗を記した『守貞謾稿』に、京阪では初の端午の節句にちまきを配り、江戸では柏餅を贈るとあるように、かつて関西ではササの葉で餅をくるんだちまきが一般的だった。だが今、関西でも柏餅が幅をきかせている。東西の食文化の違いが薄れたのはちょっと寂しいが、子どもたちの健やかな成長を願う思いは、いつの時代も変わらない。



『桜』

桜は日本人にとって特別な存在の花だ。桜には穀物の神が宿るとされ、桜の開花はもみまきの時期を教えてくれるものでもあった。

中国文化の影響が強かった『万葉集』の時代には花と言えば梅を指したが、平安時代になると花は桜を意味するようになった。数多くの品種がある中で、エドヒガンとオオシマザクラを交配させて生まれたソメイヨシノは、明治以降、全国各地に広がった。かつて学校の校門近くには必ず桜の木があり、桜の花のトンネルをくぐって入学の日を迎えた人も多いことだろう。

桜には、冬の寒さを経験することで開花が促される「休眠打破」という性質があるため、暖冬だと開花が遅れ気味になるという。咲いてから散るまでわずか1週間ほど。そのはかない命に、日本人は「もののあわれ」を覚えるのだ。



メールアドレスを登録しよう

定年再雇用の賃金格差

社会保険労務士 安藤 貴裕

1. はじめに

昨年10月28日に名古屋地方裁判所で『自動車学校の教習指導員であった嘱託社員2名の基本給が正社員定年退職時の基本給の60%を下回る限度で、労働契約法20条にいう不合理』とする判決が出されました（名古屋地判令和2年10月28日。以下、「本件判決」といいます）。本件判決では、賞与についても、原告らの基本給を正社員定年退職時の60%の金額であるとして、労働契約法20条にいう不合理と認められるものに当たるとされました。

2. 賃金格差の立て方には注意

本件判決は、原告となった2名の嘱託社員について定年退職の前後で職務の内容及び変更範囲には相違がないという事案でした。この点は、平成30年に出た長澤運輸事件の最高裁判決（最判平成30年6月1日）も同様でした。長澤運輸事件の判決では、約2割の給与格差について、不合理ではないと判断されましたが、本件判決では、4割を超える格差は不合理であると判断されました。そこで、定年退職の前後で職務の内容及び変更範囲に相違のない事案では、給与格差は、最大でも40%ダウンが限度であるかのような説明がなされることがあります。

しかし、このように格差の割合だけで考えることは適切ではないでしょう。

3. 本件判決での検討内容

本件判決では、以下のような点が認定されています。

まず、原告となった2名の嘱託社員の定年退職時の基本給は、1人が月額181,640円、嘱託社員時の基本給は、1年目が月額81,738円で、その後も低下しました。もう1人の定年退職時の基本給は、月額167,250円、嘱託社員時の基本給は、1年目が月額81,700円で、その後低下しました。このように嘱託社員時の基本給は、正社員定年退職時と比較して、1人については45%以下、もう1人については48.8%との結果、さらにこの会社の若年正社員の基本給をも下回るという認定がなされています。

そして本件では、賃金センサス上の平均賃金を参酌し、原告2名を照らすと定年退職時の月額賃金（残業手当除く）は、いずれも約300,000円強であり、賞与額も年間約500,000円強にとどまるとし、原告の定年退職時の賃金は、定年退職に近い時期である55歳ないし59歳の賃金センサス上の平均賃金を下回るものであり、むしろ定年後再雇用の者の賃金が反映された60歳ないし64歳の賃金センサス上の平均賃金をやや上回るにとどまるとも認定しています。労働契約

法20条を巡る訴訟において賃金センサスの平均賃金を考慮に入れたものは、過去に無かったか
と思います。

さらに本判決では、労使自治が反映された結果でもないということも指摘しています。

4. 本件判決をどう理解するべきか

上記3で述べた通り、本件判決の事案は、原告となった2名の賃金水準が、定年退職前についても、55歳ないし59歳の賃金センサス上の平均賃金を下回るものであり、むしろ、60歳ないし64歳の賃金センサス上の平均賃金をやや上回るにとどまるというものでした。裁判所は、そのような原告らの賃金を、定年退職後に大幅に減額させていること、基本給については、45%～48%強の減額であり、若年正社員の基本給をも下回ることを問題視しました。

定年退職時の賃金水準は各企業様々であり、年功的な賃金制度を採用している企業では、勤続年数に応じて比較的高額になっているケースも多くあります。本件判決で大切なことは、一つの地裁判決であり、最高裁判所が判例となる共通の判断基準を示したのではなく、あくまで個別事案における判断事例の一つであり、あらゆる企業において、常に定年退職時の賃金について40%を下回るダウンが許されない、というものではないということです。

したがって、本件判決を踏まえて、賃金格差はどの程度であれば許容されるのかという問題の立て方をし、格差割合のみに議論することがないように注意が必要です。

5. 本件判決のポイント

賃金センサス上の平均賃金を常に参酌すべきかどうかは一旦措くとしても、定年後再雇用者の賃金制度を検討するにあたっては、

【ポイント1】

単に、格差の割合だけではなく、定年前の正社員の賃金性格（特に年功的性格を含むものであるのかどうか）

【ポイント2】

定年退職時の退職金の有無及びその内容

【ポイント3】

定年後再雇用において予定している職務の内容及び変更範囲の相違の有無（もし、この点が定年退職前よりも限定的であれば、格差はより許容されやすい）

【ポイント4】

再雇用時の賃金の性格（年功的性格を含まず、職務給として設計されているなど）や金額の相当性（若年正社員との比較など）

【ポイント5】

再雇用制度の従業員側への説明の有無及びその内容（労働組合があれば労使協議の実施状況など）

本件判決からは、今後の検討にあたって以上のポイントが読み取ることができますから、お役立てください。



5月は自動車税種別割の納期です
 令和3年度の自動車税(種別割)納税通知書は、5月6日(木)に発送します。
 5月31日(月)までにお納めください。

＜ご利用になれる納付方法＞



A T M
インターネット
モバイル
バンキング

※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
 ※金融機関・郵便局の (ペイジー) 対応のATM(現金自動預払機)から納付できます。
 ※領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)

※システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。

詳しくは主税局ホームページ (<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>) 「税金の支払い」をご覧ください。

クレジット
カード

※インターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払いサイト)にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます(税額に応じた決済手数料がかかります。)
 ※納付書1枚あたりの合計金額が100万円未満の
 納税通知書・納付書に限りです。

都税クレジットカードお支払いサイト

検索

スマホ
アプリ

スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」を利用して、納付書に印刷されているバーコードを読み取ることで納付できます。利用できるアプリは主税局ホームページをご覧ください。
 ※納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限りです。
 (アプリによって利用限度額が異なるため、利用できない場合があります。)
 ※領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)

窓口

金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁・都税総合事務センター・自動車税事務所の窓口
 ※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

コン
ビニ

※納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限りです。
 ※一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。
 ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合には、申請により納税を猶予する制度があります。
 詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

車検時に納税証明書の提示を省略できます。

車検を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所等にて自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことができます。(ただし、納付後、運輸支局等で納税確認ができるまで、最大10日程度かかります。)
車検が近い等お急ぎの場合は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付の上、納税通知書右端の納税証明書をご利用ください。

【お問合せ先】 東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066 (平日9時~17時)

詳しくは、東京都主税局ホームページ (<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>) の「税金の支払い」をご覧ください。

東京都 主税局

検索

**新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、
来所不要な手続をご利用ください。**

主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続できる仕組みを設けております。

郵送や電子申告によるお手続、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。



振替納税を利用しよう

◆ 来所不要な手続 例えは

申告

- ✓ eLTAX
- ✓ 郵送(所管事務所 宛)

証明申請

- ✓ 郵送
- 〒112-8787
- 東京都文京区春日
- 1-16-21
- 都税証明郵送受付センター

納付

- ✓ スマホ決済アプリ
- ✓ ネットバンキング
(・モバイルバンキング)
- ✓ クレジット納付
- ✓ eLTAX
- ✓ 口座振替

申請・届出

- ✓ eLTAX
- ✓ 東京共同電子申請
届出サービス
- ✓ 郵送(所管事務所 宛)

◆ 来所される場合は

- ▼ マスクの着用や手洗い・手指消毒等、感染防止対策をお願いします。
- ▼ 発熱や風邪症状がみられる場合、来所はお控えください。

窓口の待ち人数をスマートフォン等で確認できるようになりました。
混雑を避けるため、事前にチェックを!!

都税事務所 混雑緩和

検索



※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、主税局ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響で 納税が困難な方に対する納税の猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、以下のようなケースに該当する場合は、徴収猶予の制度があります。

例えば・・・

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が大幅に減少した
- 納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかり、多額の費用を要した
- 消毒作業などで、備品や棚卸資産を廃棄したなど、財産に相当な損失が生じた
- 納税者の方が営む事業について、事業を廃止し、又は休止した

- 対象：全ての都税
(自動車税環境性割、狩猟税等を除く)
- 猶予期間：1年間
- 延滞金：全額免除
- 担保：不要

詳細は所管の都税事務所徴収課又は支庁総務課にご相談ください。

【お問合せ先】 渋谷都税事務所 徴収課 03-5420-1621 (代表)



No.568ナンバープレース 出題のお詫び

日頃、渋谷法人会ナンバープレースにご応募いただき、誠に有難うございます。

前号の会報No.568のナンバープレースの出題にミスがあり、解答いただくことができなくなっておりました。

大変、申し訳ありませんでした。今号におきまして改めて正しい問題で出題させていただきます。毎回5名様の当選としておりますが、**今回に限り、10名の方**を当選とさせていただきます。通常の当選率も高くなっておりますが、当選確率が大幅に上がります。ご応募お待ちしております。

正解者の中から抽選で
今回は10名の方に
クオカード1000円分
をプレゼント!

応募方法

郵便はがき：〒150-0045 渋谷区神泉町9-10 公益社団法人 渋谷法人会事務局、
e-mail: info.shibuya@tohoren.or.jp、FAX: 3461-0180まで、①クイズの答え ②郵便番号 ③送付先 ④氏名 ⑤法人名 ⑥連絡先電話番号を明記の上、お送り下さい。なお締め切りは、**令和3年5月26日(水)**〈消印有効〉とさせていただきます。また応募は**お1人様1通限り**とさせていただきます。ご応募お待ちしております。当選者は次号発表いたします。

※ナンバープレースとクロスワードを交互に掲載いたします。

ナンバープレース
パズル

縦9列、横9列すべてに1～9までの数字が
一つずつ入ります。
太線で囲まれた3×3のブロックにも、
1～9までの数字が一つずつ入ります。
A・B・C・D・Eのマスに入る数字を答えて下さい

解答例

4	3	5	7	2	1	8	9	6
9	2	7	6	4	8	5	1	3
6	8	1	5	9	3	7	4	2
2	4	3	1	8	9	6	7	5
7	5	9	2	3	6	4	8	1
8	1	6	4	7	5	2	3	9
1	6	8	3	5	7	9	2	4
3	9	4	8	6	2	1	5	7
5	7	2	9	1	4	3	6	8
A	B	C	D	E				
2	4	3	2	9				

問題

1	2	A						
5					7		4	
		7		6		3		
B			4		1		9	
		2		C		1		
	3		8		6			D
		6		3		9		
	5		2					4
		E					7	1
A	B	C	D	E				

2021年 公益社団法人 渋谷法人会 生活習慣病健康診断のご案内

充実の内容を短時間で
受診頂けます(約2時間)

会員特別料金

健診日・健診会場：2021年6月14日(月)・15日(火)・22日(火)・23日(水)・24日(木)・25日(金)
東郷神社 和楽殿(東京都渋谷区神宮前1-5-3)

レディースデー・・・6月22日(火)

受付時間：9:30～11:00

※料金はすべて税込

コース名・検査項目	一般料金	会員特別料金	値引き額
総合コース Aコース + 超音波(腹部・胆・肝・脾・腎・脾5臓器) + 腫瘍マーカー(CEA・AFP・CA19-9)検査 + C型肝炎検査 喀痰検査を専用容器代のみで実施 500円	54,100円	38,300円	-15,800円
Aコース 視力検査・聴力検査・呼吸器系・循環器系 ・消化器系・腎機能検査・肝機能検査・脾機能検査・ 糖代謝検査・高脂血症検査・高尿酸血症検査・ 血液検査・便潜血検査・眼底検査・眼圧検査・診察等	28,700円	22,500円	-6,200円
Sコース Aコースの消化器系(胃部X線・便潜血) 検査を省略したコース	22,500円	17,700円	-4,800円

協会けんぽ(全国健康保険協会)被保険者の方は上記会員特別料金より、さらに7,529円の補助が受けられます。
補助の対象は①総合コース、Aコースを受診(Sコース、基本定健は対象外になります)②35歳～74歳までの方となります。
詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

オプション検査	上記各コース受診の方に対し、 ご希望により行います(別料金)
アミノインデックス検査 1回の採血で複数のがんの可能性を評価 血液中のアミノ酸濃度からがんである可能性を評価します。	22,800円
Lox-index 検査(脳梗塞・心筋梗塞の発症リスクの検査) 動脈硬化に関する物質を測定し、将来的危険度を知ることが出来ます。(採血検査)	13,500円
頸動脈超音波検査 ※実施日 全日実施 超音波画像により動脈硬化の状態がわかり、各疾患(脳卒中、脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血、狭心症、心筋梗塞、甲状腺等)の予防に役立ちます。	7,600円
女性健診(女性対象超音波検査) 乳房・下腹部(子宮・卵巣)を超音波で検査します。 (女性スタッフが下腹部の視診、触診はいたしません)	4,300円
MAST48mix(アレルギー検査) 一度に36項目(48種類)のアレルギーの原因物質を見つけます。(採血検査)	15,400円
ABC 検診(胃ガンリスク検診) ピロリ菌とペプシノゲン検査の結果から、胃がんのリスクを分類します。(採血検査)	4,700円
CYFRA(肺ガン腫瘍マーカー) 男性・女性問わず近年増加傾向の肺がんの有効です。(採血検査)	3,600円
前立腺腫瘍マーカー検査(PSA) 前立腺の異常に的を絞って反応し膀胱腫瘍等発見されます。(採血検査)	3,600円

法人会おすすめ！
一年に一回
健康診断を
受けましょう！



新型コロナウイルス抗体検査	6,600円(税込)	※単独で実施可能です ※健診結果はご受診者様のご自宅へ送付
新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)に対する抗体(IgGを含む)を検出する定性検査です。感染の既往を示す抗体保有の有無を確認します。採血検査		

一般財団法人 全日本労働福祉協会

お申込み・健診料金等のお問い合わせ

渉外部

TEL: 03-5767-1714

受付時間(平日): 9:00～12:00、13:00～17:00

検査内容・健診結果・事後フォロー・健診相談のお問い合わせ

健康
支援室

TEL: 03-3786-5360

受付時間(平日): 9:00～12:00、13:00～16:30

しぶや法人 第569号/令和3年4月1日発行(隔月1回1日発行)

発行人 長島 祐司 発行所 渋谷区神泉町9-10 公益社団法人 渋谷法人会 TEL 03-3461-0758 FAX 03-3461-0180

URL: <https://www.tohoren.or.jp/shibuya/> (会員の購読料は会費に含まれています。)